

令和3年度（2021年度）宝塚市人権教育推進委員会（概要）

会議名	令和3年度（2021年度）第1回 宝塚市人権教育推進委員会
日時	令和3年（2021年）6月16日（水）13：30～15：30
場所	宝塚市立中央公民館 203・204 学習室
出席数	■ 木村委員 ■ 佐藤委員 □ 平山委員 ■ 伊藤委員 ■ 岩室委員 ■ 谷添委員 □ 西山委員 ■ 林委員 ■ 大西委員 ■ 和久委員 ■ 加藤委員 □ 宝P協代表 ■ 濱口委員 ■ 山下委員 ■ 藤井委員 (■出席/□欠席)
傍聴者	0名

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委員・事務局の自己紹介
- 4 委員長あいさつ
- 5 今年度の活動計画について

事務局：今年度の人権教育推進委員会の活動として

- ① 各学校園における人権・同和教育の推進の支援について
 - ・人権教育における保・幼・小・中の連携と人権・同和学习の授業実践の確認として、人権教育ブロック別実践研究会の参観
 - ・道徳の教科化にともなう人権・同和学习カリキュラム（教材開発）支援
- ② 宝塚市民の人権教育と啓発について
 - ・宝塚市の人権教育と啓発を担う人材育成としてのじんけん講座Ⅰ・じんけん講座Ⅱへの参加
 - ・地域人権教育推進員との連携で人権教育と啓発を担う人材の育成支援
- ③ 「先生と市民のための人権教育・啓発パンフレット」（2022年度版）の作成について
 - ・新型コロナウイルス感染症と人権のページを入れての作成

委員長：昨年度に引き続き、教育委員会としては、今言われたことをやってほしいということです。本来は、推進委員会の方で、何をするのかを考えていくべきなのですが。

委員：道徳の教科化にともなう人権・同和学习カリキュラム（教材開発）支援、具体的にどんなイメージをもっておられるのか。また、地域人権教育活動推進員との連携の中での人権教育と啓発を担う人材の育成支援について具体的に教えてほしい。

事務局：次の具体的な取り組みの中で説明で行う

事務局：

- ・人権教育全体計画をふまえての今年度の学校園の取組の概要を説明
- ・人権教育ブロック別実践研究会への参加のお願い
- ・人権教育ブロック別実践研究会の日程と山手台中学校ブロック参加の説明
- ・今年度は人権教育ブロック別実践研究会についても意見交流を行う旨の説明

委員：複数のブロック研に行くということになるが、視察が後の方たくさん設定されているが大丈夫か。

事務局：年間計画の説明

委員長：多くのブロック研を見ていただいた中で、まとめをしてもらいたいということです。

委員長：昨年度は会場校の中で実践研究会が行われた。それをもとに紙上発表されてきたと思います。今の段階で例年通りのブロック研が行われるのか、見通しを教えてください。

事務局：安全安心な中で開催する。これまで通りではなく、参加人数を制限して実施する。

委員長：山手台中のブロック研にってもらいたいということだが、私たちでどこに行くのかを主体的に考えての行くことが本来です。今回は桜台・五月台の統合という意味合いがあるかと思いますが。

委員長：幼稚園から中学校までの研修内容が出されていますが、何かありますか

委員：ブロック研を通して、道徳の教科化にともなう人権同和学習について意見をもらいたいということですね。

事務局：ブロック研に参加いただいた中で、さらに人権教育推進委員会で討議して意見をいただきたい。

委員：ブロック研に行って、授業を見て感想や意見は言えるが、カリキュラムについての意見は個人的には難しい部分です。

委員長：教育そのものについてご経験のない方もおられます。でも授業を見た感想は言えると思います。見に行って、互いに感想をいい合う中で方向性が見つかる場合もあります。

委員長：ブロック研を見に行ってもらうなかで、先生方の姿についても話していただいてもいいと思います。

事務局：

- ・宝塚市の人権教育と啓発を担う人材育成について、今年度から変更した内容を説明
- ・じんけん講座Ⅰについての説明（今年度は課題教育として4つ選んだ理由とともに）
- ・じんけん講座Ⅱについての説明 部落差別問題について焦点化したこと

委員長：市民向けの啓発も含めて、じんけん講座Ⅰ・Ⅱをやりますから、人権教育推進委員も参加してくださいということです。参加することで、意見をもらいたいということです。

委員：じんけん講座Ⅰのことです。私は推進委員とともに地域人権教育活動推進員でもあるので、講座の参加の依頼を受けたのですが、人権ブロック研とじんけん講座の日程が重なっているのはなぜか。

事務局：日程を調整したが、講師の先生の都合もあり、この日程になった。

委員長：人権講座とワークショップファシリテーター育成との関係を詳しく説明してほしい

事務局：ワークショップファシリテーターの方の人数も減っているなかで、地域の中で活躍されている方々がじんけん講座などを通して、様々な所でお力をいただいたり、ファシリテーターのようなこともあるということにつながっていったらと考えている。

事務局：

- ・「先生と市民のための人権教育・啓発パンフレット」（2022年度版）の作成の説明
- ・新型コロナウィルスと人権のページ1枚入れることについて
- ・より活用しやすい人権学習教材の提示について（新しい人権課題があるなかで絵本や書籍、子ども

- たちに確実に準備できる資料としての提示できるもの)
・作成のための費用については、制限があること

委員：ページ数が少なくなるというのは予算の関係ですか。

事務局：市全体の予算が減られるなかで、人権の部分でも少なくなり、その予算の中で、よりよいものを作成してもらいたいと考えます

委員：このパンフレットをずっと作成しているのですが、教育現場において保育園、幼稚園も含めてどれくらい活用されているのか。実際は、しまったままではないのか

事務局：昨年度末にも報告させてもらったが、あまり活用されていない状況です。それをふまえて、校長会、人権担当者会で活用をお願いしたり、また、指導主事が学校に出向いた際にこの活用を知らせていきたいと考えている。ですので、より活用できるものをつくってもらいたいと考えている。

委員：私たちはこれまでかなり時間を費やしてきましたし、内容についてもかなり吟味して作ってきました。新型コロナウイルス感染症のことがあり、それを入れるのにもかかわらず、ページ数が減らされなくても増やせないというのは、とても残念に思うし、どうしたらいいのかと思う。そして、現場の先生方が手に取ってもらうことを考えると、先生方がコロナ禍の中でも何を勉強したいのか、何が必要なのかという先生方の声を届けてもらわないといけない。この中だけで話をしてそれがよいものであっても、先生方に届かなかつたら意味がないのではないかと思います。

委員：冷静に考えて、このようにいいものができました。毎年、改訂して時間をかけてきたのは事実だけど、最終的には、先生方が利用してもらわないと意味がない。現実的に使っていない、使っていないということを受け止めないといけない。そうでないと私たちの労力の意味がない。憤りはあるけれど、最終的にはいいものを作ろうということを目的にしてきた。いいものであっても手に取ってもらえないといけない。分厚くなくてもコンパクトで使いやすいものを作ることが私たちの役割ではないかと思えます。みなさんエネルギーを使って憤りがあると思えますが、限られた予算の中で、密度の濃いものを作っていくことが役割ではないかと思えます。それと、校長会でも伝えているのになぜ見ないのかが知りたい。

：現場の先生がパンフレットはいらないというのであれば、自分たちで、使える教材を作っているのか。作れない現状の中で、私たちの役割として、身近にあって活用しやすいコンパクトなものをつくることを考えて知恵を絞っていきけたらと思えます。最終的にこれでいくとなったら、事務局としても頑張ってもらえると思えます。予算削減と言われる方もつらいけど、聞く方もつらい。難しい課題だと思いますが、それが人権教育推進委員会の役割ではないかと思えます。

委員：今年度の予算は、個別に予算がついていて融通がつかないものなのか、全体でこれだけとついていて多少は他のものに使えるのか。たとえば、このお茶なんかいらぬから、その予算を使えるのか。もう一つは、教育経験者として、先生方あてに4月当初からいっぱい冊子がきます。ちゃんと見たらいいものがあるのだけれど、見ることもなく積まれる、回覧してもハンコだけ押すなどのことが現実ある。その中で、「あぁいいなあ。使ってみよう」と思ってもらうには何かが必要なのです。たとえば、人権担当の会で「このページを見てください。ここをこのように活用できるのではないかと」などの具体的な取り組みがないと、ただ配るだけではだめです。

委員長：事務局は、パンフレットの生い立ちを勉強してください。なぜ、これができたのか。この冊子をつくったのは教育委員会ではない。このメンバーで作ったのですよ。忘れないでください。今になって、予算がない等、話が違います。私たちはいっしょけんめい素晴らしいものを作ります。考えてください。予算が無かったら、部数が少なくてもいいのです。私たちがやりたいのはすばらしいものをつくることです。このパンフレットの活用がパーセント上では少ないです。だけど、学校の人権担当の人、あるいは学年の人権担当の人が見ればいいのです。それだけでいいんです。

それがみんなに広がるんです。この教材を使おうなどは、このパンフレットから見つけてください。1人でも見てもらったらいいのです。それが広がっていているのは事実です。これがとても役だっているというのも事実です。見たことがない人がいたっていいです。だからこそ、歴史をもう一度、ふりかえってください。予算のことについては頑張ってください。ページが増やせませんはないでしょ。私たちはいいものを作ります。一生懸命。部数のこと、予算のこと、今までも、宝同協がお金を出したんです。予算がたりなかったら、みんなが協力してくれます。

事務局：予算の話については、他の所からというのはなかなか難しいです。印刷については、何か方法を考えて、全体の予算は変わらないので、部数を減らすとかも考えていただくことも考えていきたい。

委員長：もう1つだけ、言っておきます。ある教育長がこれができた時、定例校長会で見せられて、「どの学校もこれを使いなさい」と言われ、さらに、「編集委員を招聘して校内で研修をせなさい」と言われました。すべての学校がこれを使って研修会を行った時があったんです。100パーセント使ったんです。やる気です。教育長以下教育委員会のやる気です。それを付け加えておきます。

委員：事務局の方たちも多くの方が教育現場にいたかたばかりです。立場は違っても『いっしょ』という気持ち。いっしょにいいものを作ろうという仲間意識はもってほしい。その意識があったら、予算の削減、ページ数を減らすというのもいうことはしんどいと思う。これまで制作作業の中で、いっしょに作っているという意識が薄れてきたように思う。今こそ、いっしょにより良いものをつくっていく気持ちを1つにしていきたいなあと思います。

委員長：パンフレットとしては、この推進委員会としての編集方針というのがあります。たとえば専門書を作るわけでもない。パンフレットは宝塚版の何かに役立つもの。ちょっと見るだけでほっこりするし、あっそうだなと気づくもの。そういうふうなものの編集方針があります。また、それは改訂をするときに出示していただきますので、みんなで共有したいと思います。

事務局：年間計画の説明

委員長：2回目は7月にしましょう。11月が8、9、10の3か月がとぶので、上にあげていく。ともかく、7月します。11月11日は日をとっておいてください。とにかくそれまでにも行います。ブロック研を見た後の次に時に総括となるので、12月頃に行います。じんけん講座Ⅰ・Ⅱの総括も合わせて12月か1月にします。組み換えをお願いします。
：視察についてですが、昨年度行けなかったところがなくなっていますが、もうよろしいですか。

委員：今の状態で日程調整は難しい。

委員長：視察はなしで、ただ、次の時考えていけたらと思います。今年度は8回になったんですね。予算が足りないから8回になったんです。去年は9回でした。予算関係なかったら何回やってもいい。

事務局：予算のこともですが、推進委員会を何回するというのは、決まっているのではなく、当然、諮問やいろいろな意見を求めるときに、どれだけの日数がかかるかを考えて回数を決めていきます。予算上の話としては何回というかたちの準備をしているということで、会議の予算を組んでいます。必要な回数を考えていきます。

委員長：過去をふりかえったら、審議会でなかった時は10回以上やっていた。審議会になってから9回になった。今年度から8回になる。これは予算のことです。予算があつたらもっとできる。私たちはパンフレットを作る時は間に合わない。自主的に過去も集まっています。そういうこともふまえて頑張ります。8回どころか9回も10回もやらないといけないかもしれません。その覚悟をもってもらいたい。

委員：精一杯、今年度は8回で知恵を使ってやりましょう。

委員長：視察がないから8回でなんとかできるでしょう。でも編集は大変ですよ。その時には代表の方が集まってしないといけないこともあるし、事務局に頼まないといけないこともある。ご協力をお願いします。

委員：回数話も含めてのパンフレットの話。自殺のこと。宝塚の教育や人権のこと、根底から揺らいでいる。どういう風にとらえるのか。この会の性格からいって、例えば、教育長とかに人と話することができないのか。あるいは、新市長は人権に強い弁護士の方だ。新市長に委員長がパンフレットを持っていき説明するとか、この会に来てもらうとか、意見交換したい。

委員長：市長もかわりました。教育長は3年目。教育委員もかわっている。パンフレットができた際、方針が出た際、には教育長が来ている。でも、ここ数年、それが無い。今年度も2年の最終年だから、ぜひ、来てもらいましょう。最後ではなくて。どうですか。

事務局：森教育長は6月末で終わりです。まだ、どなたかはわかりません。この推進委員会は諮問・答申をしていただく会です。会議の趣旨でもあるので、最初の諮問の時には教育長に前回の時も出ていただいて、最終的に2年間かけて作成していただいて、その答申のいただく部分は提出が出ていたのではないかなど、ですから当然、諮問の関係の答申については、こちらから出す。来年度はあらたに委員の任期が始まるということなので、委嘱という形をお願いするという形になります。その際には教育長も出席することになっております。

委員長：新しい教育長には申し入れます。最初だけでなく、しっかり出席してもらうように。交換会みたいな形でもうけてもらいたい。トップの力が大事です。

事務局：新しく就任されてということで、話をしてみます

委員：一応、審議会に準ずるわけですね。市長がかわったら、まちづくり協議会でも市長は代表者として出席しました。教育はもっと大事です。まちづくり協議会は地域活性化とは違いますが、市長がかわったら、市のトップとして、人権の会に出るのは当然ではないか。ぜひともしっかりと伝えてもらいたい。

委員長：第2次宝塚市教育振興計画（案）の説明。これは教育の基本ですから読んでおいてください。

6 次回の推進員会 7月26日（月）

7 閉会